

2020年4月2日

「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」趣旨説明質疑

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム 松平浩一

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの松平浩一です。

ただいま議題となりました国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について、会派を代表して質問いたします。

まず冒頭、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた多くの方に心より哀悼の意を表するとともに、療養中の皆様の一刻も早いご回復をお祈りいたします。

（新型コロナの場当たりの対応）

フランスのノーベル賞作家、アルベール・カミュは、1947年に発表した小説「ペスト」の中でこう言っています。

ペストに勝つ唯一の方法は「誠実さ」である。

国民生活に大変な影響がでている新型コロナウイルスに対する政府の対応に、果たして「誠実さ」はあるのでしょうか。

ダイヤモンドプリンセス号では、3,700名もの乗船者を、船内での隔離が不十分なまま、公共交通機関を使って帰宅させてしまっています。

武漢のある中国湖北省からの入国制限を行ったのは、92万人が来日した春節のあとでした。

国民に大きな混乱と不安をもたらした全国一斉休校も、何の前触れもなく突然要請されました。

先月20日に一斉休校の段階的解除を打ち出していますが、政府専門家会議で今後の爆発的拡大が警告されている中でのことでした。

思い付きの場当たりの対応に「誠実さ」は全く感じられません。

（遅い経済対策）

経済対策も後手後手です。

経営者、労働者、フリーランス、学生、職種を問わず新型コロナウイルスの影響を大きく受けています。

経営は立ちゆかず、労働者は雇い止めや失業、フリーランスは仕事がなくなっています。特に困窮者の生活は、もうのっぴきならない状況になっています。今後もしロックダウンとなれば、今以上に外出制限や営業自粛が行われ、このままではさらに倒産や経済的な困窮者が増えてくることは明らかです。

海外に目を転じれば、既に多くの国が、賃金補償や現金の給付など、大規模で具体的、かつ即効性のある対策に乗り出しています。

米国では先月27日、日本円で220兆円規模の経済対策を決定しました。ドイツでも総額90兆円の経済対策を行うことにしており、英国、フランスやスペインなどでも大型の経済対策を既に発表しています。

一方で我が国の経済対策はまったく場当たりの、小さな対策ばかりでした。政府は、補正予算を大型連休前までに示すと言っていますが、これではあまりにも遅すぎます。人の生活が、まさにぎりぎり、瀬戸際となっているのに、政府にはその危機感、そしてやはり「誠実さ」がまったく感じられません。

今、国民が求めているのは、この災害に対応できる規模の、大胆な、しっかりとした補償とセットになった経済対策です。

今後いつ、どのような経済対策を策定するつもりなのか西村大臣にお聞きします。

(公文書改ざん再調査)

先日、自ら命を絶たれた近畿財務局の赤木さんの手記が公表されました。

「すべて佐川局長の指示です」との言葉。財務省の報告書と齟齬がある部分も多くあります。

共同通信社の世論調査によると、この手記公表を受け、公文書改ざんについて再調査する「必要がある」との回答は73.4%にのぼっています。

赤木さんの奥さんが3月27日からつづり始めたインターネット上の署名では、3日間で20万人が署名しました。

これはネット署名で日本で最多の賛同者数であり、最短の期間で達しています。

もう一度調査することが、国民の声、そして信頼に答える行政ではないでしょうか。

麻生大臣は、再調査を否定されていますが、国民の声を受けて考えを変えることは何ら恥ではなく、政治家としては、むしろ当然のことだと思います。再調査する意向について麻生大臣のお考えを伺います。

(国家戦略特区の展開)

本法案の目玉は、「まるごと未来都市」である「スーパーシティ」構想の実現であるとされています。

法案によれば、このスーパーシティは国家戦略特区を活用することになっています。国家戦略特区は、「実現すれば提案者だけでなく、広く一般に適用される」制度です。

その運用が真に正しくなされるなら、最終的には全国民の利益となるはずですが。国家戦略特区は、2013年12月から始まって現在までに354もの事業が認定されています。しかし、6年を経た現在でも、特区から全国に広がった事業は8事業に過ぎません。

この数字からは、結局、特定の人や業者のために条件を整備してあげただけの制度になってしまっていると思えます。

特区から全国に広がった事業がなぜ少ないのか。全国措置を拡大するためにどのような措置を講じる予定であるのか、北村大臣のご見解を伺います。

政府が出した日本再興戦略においては、「2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る」との目標が掲げられています。しかし、昨年秋公表のランキングでは、OECD加盟国の中で日本は未だ18位です。国家戦略特区は、この目標を達成する手段のはずですが、354と事業認定の数だけが多いですが、この目標達成に結びついていません。

世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備し経済成長につなげるとの国家戦略特区の理念はどこにいったのか。今回のスーパーシティ構想がビジネス環境をどのように向上させ、どう3位以内というKPI実現に結びつくのか、北村大臣のご見解を具体的にお願いします。

(ブラックボックスへの懸念)

未だ疑惑が解明されていない加計学園問題があったこともあり、「国家戦略特区は完全にブラックボックス化している」と言われています。

一般人から見て、選定の過程は全くわからない。森友問題、加計学園問題のように、権力者への忖度、利益誘導、そういったものが行われたい保証はあるのでしょうか。特権や利益誘導が生じるのは問題外の話ですが、そもそもそういった疑いが生じること自体に制度的な問題があると言わざるを得ません。

国家戦略特区の選定にあたって、特定の人や業者への優遇、権力者への忖度、そういった不公正な事情が介在しないよう、選定のプロセスの公正性と透明性の強化、私は、この点こそが本改正において必須だと認識しています。

今回の制度において一体どのようにして公正性と透明性を確保し、国民の信頼を得ていくのか、北村大臣のご見解を伺います。

(スーパーシティと都市間競争)

地方創生の目的の一つは、東京一極集中の是正です。

しかし、去年の都道府県別の転入超過数をみると、転入超過となっているのは、殆どが東京圏であり、それ以外の地域はほぼ転出超過となっています。

もはや東京から地方への人の流れをつくることに失敗していると言わざるをえません。

もちろん地方都市の中には、子育て支援策を手厚くするなどの努力により、人口増加を達成している都市もあります。

しかし、東京からの人の流れが作られていない現在においては、地方都市間による人口の奪い合いとなっている側面があります。実際、人口増加に成功した自治体の近くの自治体では、人口減少が加速してしまっているところもあります。

現状でもそういったストロー現象が生じている中、この法案で地方の都市のいくつかがスーパーシティとなってしまうと、それに乗り遅れた都市はどうなるのでしょうか。

確かにスーパーシティは、住むに便利で快適で、多くの魅力的企業も集まり、若者も集まってくるでしょう。しかし、乗り遅れた周辺の都市からは人口が減り、生活は不便になり、働く場所もなくお金もなく地域経済が崩壊する、そういう自治体が増えてしまうかもしれません。

したがって、スーパーシティ構想においては、都市間の格差が広がらないよう手当が必要だと思いますが、そういったものはあるのでしょうか。ある場合、それはどのようなものなのか、どのように地域の統一した発展を実現していくつもりなのか、北村大臣のご説明をお願いいたします。

(住民の同意と少数者の利益保護)

スーパーシティ構想では、最先端の技術を使った便利な生活を目指す代わりに、自分が住む地域をその実験場とすること、そして個人情報取得されることなどを認めなければならないこととなります。

グーグルが進めるトロントでの都市計画では、個人情報の流出への懸念から、住民による反対運動が起こって計画が思うように進んでいないのは良く知られています。

それでも、国策として、スーパーシティ構想を進めるとなれば、便利な面だけが強調され、多数派が主導して、十分な説明と議論が無いまま小さな声が無視されてしまうことにならないか。

住民合意をどのように得ていくのか、北村大臣の明確なご説明をお願いいたします。

(個人情報 の 適正利用担保)

スーパーシティにおけるデータ連携基盤についてお伺いします。

「21世紀の石油」と言われるデータを有効活用する。その方向性自体は有意なものだと思います。しかし、今や個人情報というのは、プロファイリングを行うことで個人を丸裸にしてしまうものであり、差別やヘイト、犯罪にも利用される可能性が大変高まっています。

ネット上では既にさまざまな人権侵害や犯罪も起きていることを考えれば、データ連携のシステムに対応できる法的基盤や管理上の技術が不可欠です。

今回のデータ連携基盤の整備によって、個人情報を不当な形で利用されないという保証はあるのでしょうか。どのような法的、技術的基盤によって個人情報の適正利用を担保するのか、北村大臣、具体的にお答えください。

(経済面での地方創生)

地方創生推進交付金は本年度は1000億円です。

では、地方に配られた地方創生推進交付金は、最終的にどこに向かうのか。

まち・ひと・しごと創生法に基づいて、地方版総合戦略の策定が地方自治体に指示されましたが、この総合戦略の策定について、東京のコンサルに依頼した自治体が非常に多いという状況にあります。

地方自治総合研究所が2017年に実施したアンケートによれば、集計した1342自治体のうち、約8割がコンサルタントに依頼。そのうち、受注額と受注件数ともに約5割は東京に本社を置く機関が占めていたということです。

この数字から見えてくるもの、それは、国から各自治体に配られたお金が、東京に戻ってきてしまっているという現実です。ヒトの東京一極集中だけでなくお金も一極集中の状況です。

スーパーシティのデータ連携基盤の標準モデル構築について、本年度の予算では3億円が措置されています。こういったデータ連携基盤のモデルや実際の基盤をつくれる業者というのは、やはり多くは東京に本社がある大きな会社です。

また、データ連携基盤を利用して、AIやデータを活用してサービスを提供できる事業者も東京に本社があるテック企業ばかりとなるのではないかと予想されます。

そうすると、政府の補助金も含めて結局お金がまわるのは東京の事業者だけ、となってしまうもおかしくありません。

また、必ずスーパーシティ構想が成功すればいいですが、もしうまくいかなかった場合、構想にかかったお金は東京の事業者に落ちる一方で、地方にとってみると東京の事業者の実験場になっただけ、という結論もあり得ます。

地方にお金が落ちない政策では、地方創生はかないません。今回のスーパーシティ構想がどう経済面で地方創生につながるのか、北村大臣のお考えをお願いいたします。

(まとめ)

本法案については、確かにいいところだけを見れば夢のある話ですが、質疑に取り上げたような、負の側面は何か、その影響と対策はなされているのかという点の十分かつ慎重な審議が国会に求められます。

大臣の誠実な答弁を切にお願いするとともに、真の地方創生の実現に向けた充実した審議がなされることを期待して、私の代表質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。